

令和7年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 令和7年11月18日（火）午前10:00～11:00
- 2 開催場所 村上市役所 本庁5階 第5会議室
- 3 出席委員 平野委員、内山委員、稻葉委員、阿部委員、木村委員、佐藤根委員、金子委員、加藤委員、小田委員、鈴木委員、小川委員
- 4 欠席委員 遠藤委員、稻垣委員
- 5 事務局 環境課：大滝課長、立花参事
生活環境室：宮村課長補佐、中山係長
環境政策室：本間課長補佐、志田係長
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

令和7年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会

日時 令和7年1月18日（火）午前10時から
場所 村上市役所5階 第5会議室

次 第

1 開 会

2 正副委員長の選出

委員長 加藤 治郎
副委員長 佐藤根 妃奈

3 あいさつ（委員長）

4 協議事項

- (1) 第2次村上市環境基本計画令和6年度進捗状況報告書について資料1
- (2) 第2次村上市環境基本計画中間見直しについて資料2

5 その他

6 閉 会（副委員長）

会議要約

1 開会

(定足数 報告)

(各委員 自己紹介)

(事務局 自己紹介)

2 正副委員長の選出

(委員長に加藤治郎委員、副委員長に佐藤根妃奈委員を選出)

3 あいさつ

(委員長あいさつ)

4 協議事項

(1) 第2次村上市環境基本計画令和6年度進捗状況報告書について

(資料1、別紙1、別紙2に基づき事務局から説明)

委 員： 獣害についてですが、サルについては、電気柵などの補助や猟友会の方から献身的な協力により、ある程度数は防いでいるような気がします。私の集落でも、サルがくると6、7人と一緒に出ていってみんなで追い払うと嫌がって来なくなりますし、草刈りをすると隠れる所がないので来たがらないです。また、クマ対策としてゾーニング、放置果樹をなくす、食物残渣を残さないなど、そういう情報を市民は知らないのです。

ですので、1ヶ所に司令塔をつくっていただき、専門の職員を配置し、猟友会と連携を図りながら、住民に必要な指示をしてもらいたいです。市民の一人一人もその気になって、サル、イノシシ、クマがゾーンに踏み込まないようにする施策をしないと、この問題は解決しないと思います。

委 員（農林水産課長）：

クマ対策としましては、猟友会をはじめ出没した集落の周辺区長さん、皆様方にご協力いただき、これだけクマ出没がある中で人身被害がまだ1件もまだ発生しておりません。これは本当に皆様方のご協力の賜物と思っております。司令塔の件につきましては、今年度から農林水産課がまず司令塔というような形で、3課で体制を組んでいるところです。各支所でも、産業

建設課が主になり協力体制を組んでいます。この体制は、今年度から動き始めていますので、今年の状況を踏まえた中で検証し、今後どうしていくべきか検討していきます。ただし職員は、人事異動がありますので、例えば集落支援員のような仕組みを利用した専任の職員の配置について、検討しているところです。

また、昨年はサル被害が多発した中で、区長さんの講習会を開催しとるべき対策について改めて認識していただいたところです。今後は市民向けの講習会なども計画し、放任果樹やゾーニング、草払い等の必要性についての周知と、それを行うための市の支援体制も徐々に組み立てておりますので、周知していきたいと思っています。

委 員： クマが里に出てこないようにすることも、とても大切なことだと思いますが、どうしても個体数の増加があると思います。それはやはり駆除していくしかないと思いますので、関係課の方々との協力により、個体数の減少に努めているところです。

委 員： 猿友会の方は、本来はあくまでレジャー・ハンターであって、市に協力する義理はないのです。ただ皆さんのが一生懸命協力してくださっているだけで、それが当たり前ではないですね。やはりもうちょっと手当をしてもらい、現場の意見もちゃんと考えて掬い上げてもらいたいです。そうでないと、どんどん高齢化していって、担い手がいなくなります。

委 員： この問題は、戦後、どんぐりの木を伐採して杉の木を植えたことと、過疎化により人間と動物の境がなくなったことから起きているのではないかと思います。それからクマも、本当に多くなれば駆除しないといけませんが、個体数を確保しておかないといけないとも思います。害獣を殺すことによって、他の動物が繁殖して今度は環境を荒らすという情報もでていますので、共存のことも考えていかないといけないのではないかとおもいます。

委 員： クマが人を殺した場合には、駆除しなければなりませんが、動物愛護や共存の観点から、クマの住む場所を指定するなど考えていかないといけないのではないかとおもいます。今回の場合はブナの実やえさとなる実がたくさんならなくて、里へ降りてきた話を聞きます。

委 員（農林水産課長）：

林業の分野になりますが、戦後植えた杉の人工林が、今伐期を迎え、主伐後再造林を行うというサイクルにおいて、杉を植え替えるということと、広葉樹に植え替えていくことの2パターンで進めています。再生された広葉樹の林が広がっていくことで、クマの住むエリアが里から離れたところに、徐々にできてくると思っておりますが、長期的な視点での取組になろうかと思います。

もう1点、市の補助事業の中で、ゾーニングとして、里山集落周りの林を手入れしていただいた際の補助制度も設けておりますので、人と野生動物の緩衝帯の整備ということで活用いただければと考えています。

委 員： 「山に餌がなくなるとクマが出てくる」という話ですが、実際は山に餌はいっぱいあります

す。今クマが里に出ている原因としては、去年一昨年と子供が増え、個体数が増えているために、メスは子グマを連れていると発情しないため、オスは子グマを殺そうとしますので、親は子を守るために山から離れてくるわけです。クマのテリトリーの問題ですから、個体数が増えればだんだん里に出てきます。最近出てくるのが1メートル弱のクマが多いですが、山奥に行くと、1. 8～2メートルぐらいのクマがいますが、里には一切出てきませんので、山には餌があるのです。1. 8メートルぐらいのクマが里で獲れるようになってきたら、本当に餌がなくなってきたことになります。

委員： 今やれることと、10年後20年後を目指して中長期でやることを、同時並行で取り組んでいくことが必要です。現在人身被害が発生していないとのお話ですが、たまたま出ていないだけであるという意識でとらえたいですね。

委員： アフリカなどは、テーマパークみたいになっていて、動物が守られているような例もありますので、中長期な問題かと思いますが、動物との共存について他の地域、国の事例を参考にしたらいいかと思います。

委員： テレビでは「山奥の餌がない」と報道し、私達はそれを信用している訳ですが、現場の方は「山に餌はある」とのお話でした。報道の内容と実態が全く違っているにも関わらず、私達は報道を鵜呑みにしているのではと思いました。報道機関が、実際の猟友会さんあたりの話を聞くなどして、正しい情報を伝えてほしいですね。

委員： 個体にセンサーをつけるとか、何か専門的に生態や個体数を調査するようなところはあるのでしょうか。

委員： 軽井沢で事例があります。

委員： 情報源をマスコミばかりに頼らないで、多面的に現場の人の話を聞いたりできるといいですね。村上が他の見本になるような地域になればいいと思っています。

委員： そういう確かな情報を集めていただいて、提供していただきたいです。

委員： 難しいのは、個体が増えたから駆除が必要だと言うと、保護団体からの苦情が行政の方に来るので、あまり言えない部分もあるかとは思います。

委員： 猟友会の方は、本当に命がけでやってくれていて、現場は緊迫しているということに、多くの人たちが聞く耳を持たないです。行政の仕事に支障が出ているというふうに聞いています。

委員： 子グマが里に多く出ているのは、山で生まれた子グマが山から追い払われて降りてきているということなのですか。

委 員： それもあるでしょうし、里に近いところで生まれ育っているというのもあります。

委 員： 親グマが、親離れしてもらいたいと思ってそういうふうにしているのでしょうか。

委 員： 実際村上市内においてもあちこちで目撃されているのは、学習能力があり、里に行ったらおいしいものがいっぱいあると思っているのではないでしょうか。

委 員： 柿の木にたわわに実っているままにしているところにクマは多く出ます。しっかり管理してくれればクマは来なくなるという指導をして欲しいです。

（2）第2次村上市環境基本計画中間見直しについて

（資料2に基づき事務局から説明）

委 員： 「合併処理浄化槽普及率」なんですが、この数値は「衛生環境をどうやって確保していくか、その現状はどうか」という数値だと思いますが、浄化槽も再掲で数値を掲載した方がいいと思います。

事務局： こちらの指標は、「公共下水道等区域外」という文言を、追加で加えさせていただきたいということで、上下水道普及率と併せて、今後も進捗を見ていきます。

委 員： 毎年、各集落ごとの下水道普及率の数値をいただきますが、数値が70%や80%になっていて、調べたところ、浄化槽を設置している世帯が結構ありました。ただしそこは汲み取りではない訳なので、衛生環境の確保という面から見れば、一応満たしていると思いますがどうでしょうか。

事務局： 浄化槽は、単独浄化槽と合併浄化槽があり、単独浄化槽というのはし尿だけですので、生活雑排水はそのまま流れることになります。資料の別紙1の「水洗化率」は、いわゆる下水道事業の水洗化率で、「公共下水道・特定環境保全公共下水道の水洗化率」、「農業集落排水施設の水洗化率」となります。加えて「合併処理浄化槽普及率」というのは、いわゆる下水道の供用範囲外のところを示しています。水洗化は、その3本立てで進めていくことになっていますが、この指標の名称のただ「合併浄化槽」という記載では、何を意味しているのかが今までわからにくかったので、きちんと3本立てであることを表したいという意図です。当然何かしらのご都合で下水道の供用地区でも、前の合併処理浄化槽があるから、それで何とかカバーできるというケースはありますので、その水洗化率については、反映させていければと思っているところです。

委 員： 松くい虫の被害についてですが、松だけではなく、その土地に合った木を植えることによって、自然にあまり手を加えなくても、やっていくような方法を聞いたりしますがどうでしょうか。

委 員（農林水産課長）：

松くい防除に関しては、神林のお幕場などの景観上守らないといけない箇所について実施しています。奥山のところの松くい虫の被害がある場所までは防除や駆除は行っておらず、倒木してそのまま自然に帰っていく状況です。

委 員： そのまま、自然に植わってくると雑木林になるので、そこは計画的な管理が必要ですね。

5 その他

（事務局より諸連絡あり）

6 閉会（午前11時）

（副委員長あいさつ）

【以下余白】